

消防設備保守点検委託 仕様書

1. 事業名称

消防設備保守点検委託

2. 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

3. 事業場所及び対象物件

佐倉市大蛇町790番地4 さくら斎場

対象設備については、別紙「点検機器詳細及び消火器配置図」による。

4. 業務内容

当該業務場所に設置してある各設備の機能保全のため技術員を派遣し、別紙の消防設備が「消防法」「同法施行令」「同法施行規則」及びこれに基づく告示等に定めるところにより、本仕様書に適合するよう保守点検業務を行う。なお、本仕様書に記載なき事項については、国土交通省官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書(最新版)」により履行する。

5. 特記事項

(1) 契約期間中における点検回数は、次のとおりとする。

外観及び機能点検 年1回

外観、機能及び総合点検 年1回

(2) 点検日時は友引日の8時30分から14時30分までとする。

(3) 消火栓ホース等の耐圧試験は総合点検の際、合わせて行うこととし、事前に監督職員の承諾を得ることとする。

(4) 点検は消防設備士又は消防設備点検資格者をもって行うこと。

(5) 記録写真については、対象設備をすべて撮影して報告すること。

(6) 事故又は障害により、作動不良を生じた場合は、昼夜を問わず24時間対応で応急措置をするものとし、直ちに技術員を派遣し、点検調整及び試験をその都度行うこととする。

また、非常災害(台風、襲雷、地震等)の復旧に協力すること。

(7) 請負者は、消防法施行規則第31条の4に基づく維持台帳及び保全に必要な図面並びに、その他該当諸法規に定める書類を作成し、監督職員の指示に従い所定の場所に保管することとする。

(8) 業務に必要な材料、器具及び消耗品は、請負者の負担とする。

(9) 請負者は、所轄消防署への報告及び検査立会い等の一切を代行することとする。それに要する費用は請負者の負担とする。

(10)業務の遂行にあたっては、当該設備及び他の物品に損傷を与えないように注意し、万一、損傷した場合は監督職員の指示に従い、速やかに復旧することとする。

(11)本仕様書に定めのない事項については、監督職員と緊密な連絡をとり、その指示に従うこととする。

(12)当該業務場所での作業終了後、報告書を提出すること。

6. 防災訓練等

(1)防災訓練等の際は、訓練用の資機材等を準備して協力すること。

- ①水消火器等による消火訓練
- ②館内設置の消火栓ホースによる消火訓練
- ③消防設備の機能説明(要作動)

7. 提出書類

(1)作業員名簿(業務着手前)・・・1部

(資格証明書[写]を添付)

(2)作業着手届(業務着手前)・・・1部

(作業日程表を添付)

(3)作業完了届(作業終了後遅滞なく)・・・1部

(日報、記録写真、試験結果、その他不良箇所一覧及び図表等の必要書類を添付)

(4)保守点検結果報告書(実施後遅滞なく)・・・2部

(届出関係書類含む)

(5)その他監督職員の指示するもの。

8. 支払い方法

(1)請求書受理後、30日以内に支払うものとする。

(2)支払い回数1回

9. その他

(1)仕様書、点検機器詳細等に記載されていない事項の疑義等については、担当者と協議の上、定めるものとする。

(2)本仕様書に記載のないものであっても、付带的に実施しなければならないものは、契約額の範囲内において誠実に実施すること。

別紙

点検機器詳細 (外観及び機能点検)

区分・種別	規 格	単位	数量
消火器具			
・ 消火器	粉末・加圧	本	28
・ 消火器	強化液蓄圧式	本	7
屋内消火栓設備			
・ 加圧送水装置		組	1
・ 操作盤		面	1
・ 消火栓		組	6
・ 起動用スイッチ		個	6
・ 表示灯		灯	6
・ 音響装置		組	6
・ 表示盤		面	1
・ 呼水装置		組	1
・ 高架水槽給水装置		組	1
粉末消火設備			
・ 粉末タンク	操作部含む	基	4
・ 加圧用窒素容器		基	4
・ 起動用小容器		個	4
・ 容器弁開放器	ガス圧式	個	4
・ 起動用操作函		個	4
・ 薬剤点検		式	1
・ ホースリール		個	4
・ 表示盤		面	4
・ 電源装置		個	4
・ 圧力スイッチ		個	4
・ 不還弁		個	4
・ ダンパー		個	4
・ 放出表示灯函		個	4
・ 選択弁		個	4
・ ヘッド		個	4
・ 作動試験		式	1
ガス漏れ火災警報設備			
・ 受信機	4回線	面	1
・ 表示盤	4回線	面	1
・ 検知器	警報無し	個	8
・ 中継器		個	1
・ 警報装置		個	8
・ 常用電源		組	1
・ 予備電源	受信機のみ	組	1

区分・種別	規 格	単位	数量
自動火災報知設備			
・ 受信機	P型1級60回線	面	1
・ 差動式スポット型感知器		個	11
・ 定温式スポット型感知器		個	66
・ 煙感知器(2種・3種6個含)	光電式	個	150
・ 煙感知器(2種3種2信号)	光電式	個	6
・ 発信機	P型1級	個	6
・ 音響装置		個	1
・ 消火栓起動装置		個	1
・ 常用電源	交流電源	組	1
・ 予備電源	蓄電池設備	組	1
非常警報設備			
・ 操作装置	自動式サイレン 非常ベル	組	1
・ 起動装置		組	1
・ 音響装置		組	1
・ 表示灯	放送設備	灯	1
・ 増幅器操作部		台	1
・ スピーカー回線		個	101
・ 起動装置(押しボタン)		個	2
・ 常用電源		組	1
・ 予備電源		組	1
誘導灯及び誘導標識			
・ 誘導灯		灯	29
排煙設備			
・ 制御盤	16回線	面	1
・ ダンパー		個	3
・ 排煙口		個	10
・ 防火戸	ドア式S型	枚	2
・ シャッター	電動式	枚	2
・ 垂れ壁	垂直降下式	枚	4
・ 自然排煙口	手動式	組	6
・ 機械排煙設備	モーター駆動	台	1
・ 排煙装置	起動盤	面	1
自家用発電設備			
・ 自家用発電設備		式	1

点検機器詳細 (外観、機能及び総合点検)

区分・種別	規 格	単 位	数 量
消火器具			
・ 消火器	粉末・加圧	本	28
・ 消火器	強化液蓄圧式	本	7
屋内消火栓設備			
・ 加圧送水装置		組	1
・ 操作盤		面	1
・ 消火栓		組	6
・ 起動用スイッチ		個	6
・ 表示灯		灯	6
・ 音響装置		組	6
・ 表示盤		面	1
・ 呼水装置		組	1
・ 高架水槽給水装置		組	1
・ 放水試験		式	1
・ ホース耐圧性能		本	10
粉末消火設備			
・ 粉末タンク	操作部含む	基	4
・ 加圧用窒素容器		基	4
・ 起動用小容器		個	4
・ 容器弁開放器	ガス圧式	個	4
・ 起動用操作函		個	4
・ 薬剤点検		式	1
・ ホースリール		個	4
・ 表示盤		面	4
・ 電源装置		個	4
・ 圧力スイッチ		個	4
・ 不還弁		個	4
・ ダンパー		個	4
・ 放出表示灯函		個	4
・ 選択弁		個	4
・ ヘッド		個	4
・ 作動試験		式	1
・ 放出試験	窒素ガス	式	1
ガス漏れ火災警報設備			
・ 受信機	4回線	面	1
・ 表示盤	4回線	面	1
・ 検知器	警報無し	個	8
・ 中継器		個	1
・ 警報装置		個	8
・ 常用電源		組	1
・ 予備電源	受信機のみ	組	1

区分・種別	規 格	単 位	数 量
自動火災報知設備			
・ 受信機	P型1級60回線	面	1
・ 差動式スポット型感知器		個	11
・ 定温式スポット型感知器		個	66
・ 煙感知器(2種・3種6個含)	光電式	個	150
・ 煙感知器(2種3種2信号)	光電式	個	6
・ 発信機	P型1級	個	6
・ 音響装置		個	1
・ 消火栓起動装置		個	1
・ 常用電源	交流電源	組	1
・ 予備電源	蓄電池設備	組	1
非常警報設備			
・ 操作装置	自動式サイレン 非常ベル	組	1
・ 起動装置		組	1
・ 音響装置		組	1
・ 表示灯		灯	1
・ 増幅器操作部	放送設備	台	1
・ スピーカー回線		個	101
・ 起動装置(押しボタン)		個	2
・ 常用電源		組	1
・ 予備電源		組	1
誘導灯及び誘導標識			
・ 誘導灯		灯	29
排煙設備			
・ 制御盤	16回線	面	1
・ ダンパー		個	3
・ 排煙口		個	10
・ 防火戸	ドア式S型	枚	2
・ シャッター	電動式	枚	2
・ 垂れ壁	垂直降下式	枚	4
・ 自然排煙口	手動式	組	6
・ 機械排煙設備	モーター駆動	台	1
・ 排煙装置	起動盤	面	1
自家用発電設備			
・ 自家用発電設備		式	1